

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の試験確認に係る業務規程

平成22年9月8日 危保規程第9号

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の型式試験確認に係る業務規程（平成7年1月7日危保規程第5号）の全部を改正する。

第1条 目的

この規程は、危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第13条第2項第3号イに掲げる材料で造った地下貯蔵タンク（以下「地下貯蔵タンク」という。）に同項第1号ロに掲げる措置を講じたもの（以下「鋼製強化プラスチック製二重殻タンク」という。）の安全性に関し、危険物保安技術協会（以下「協会」という。）が製造者等の申請に基づき、その材質、構造、製造方法、品質管理等に係る試験確認を行う場合に必要な手続き等を定め、もって当該タンクによる危険物の貯蔵又は取扱いの安全確保に寄与するとともに、その安全性に関する製造者等の許可申請事務及び消防機関の審査検査事務の効率化を図ることを目的とする。

第2条 用語の意味

この規程で用いる用語の意味は、次による。

- 1 鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクのうち、地下貯蔵タンク及び漏洩検知設備を除く部分をいう。
- 2 検知層
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクに設けられた間げきをいう。
- 3 密着層
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆のうち、地下貯蔵タンクと密着している部分をいう。
- 4 漏洩検知設備
危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）第24条の2の2第4項に定める地下貯蔵タンクの損傷等により検知層に危険物が漏れた場合又は鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の損傷等により地下水が検知層に浸入した場合に、これらの現象を検知するため、検知層に接続する検知管内に設けられたセンサー及び当該センサーが作動した場合に警報を発する装置により構成された設備をいう。
- 5 鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆又は漏洩検知設備をいう。
- 6 型式
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆については鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆に係る材料（樹脂、硬化剤又は主なガラス繊維）又は鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆に係る成形方法によって分類される型を、漏洩検知設備については検知方式によって分類される型をいう。
- 7 機種
地下貯蔵タンクの外径、全長、胴長及び密着層の幅（胴部の円周方向における最長の幅をいう。以下同じ。）により分類される鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の形状をいう。

第3条 業務の対象

この規程に基づく試験確認業務の対象は、鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆及び漏洩検知設備とする。

第4条 試験確認の方法

この規程に基づく試験確認は、次の方法により行うものとする。

- 1 試験確認は、「鋼製強化プラスチック製二重殻タンクに係る規定の運用について」（平成5年9月2日消防危第66号）に定める基準に適合するものであることを、協会が別に定める「鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等に係る試験確認基準」（以下「試験確認基準」という。）に基づき行う。
- 2 理事長は、鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等を製造しようとする者の申請に基づき、試験確認基準に照らして製造工場の製造工程、製造設備、品質管理体制等を確認するとともに、当該製造工場で製造される鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の型式ごとに材質、構造等についての確認を行う。
- 3 理事長は、前項の確認結果から試験確認基準に適合した鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等が継続して製造することができると認められる場合は、当該製造工場について、期間を定めて確認工場に指定する。
- 4 試験確認の区分は次のとおりとする。

(1) 新規型式

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の新規型式に係る試験確認は、次に示す場合とする。

なお、鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆については、一の型式につき一の機種のみを試験確認の対象とする。

ア 新たに鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の試験確認を受ける場合

イ 既に試験確認を受けている鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等について、下表の同一型式欄に掲げる内容以外の変更を行う場合

分類項目	同一型式
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の材料	樹脂及び硬化剤等の種類が同一 主なガラス繊維の種類が同一
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆に係る成形方法	主な成形方法が同一
漏洩検知設備	検知方式が同一

(2) 重変更

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の重変更は、下表に示すとおりとする。

分類項目	重変更
密着層の下地処理等	密着層の接着強度の変更
漏洩検知設備	形状（寸法、材質を除く。）の変更

(3) 軽変更

鋼製強化プラスチック製二重殻タンク等の軽変更は、下表に示すとおりとする。

分類項目	軽変更
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の形状	地下貯蔵タンクの外径、全長、胴長又は密着層の幅に係る変更（地下貯蔵タンクの鋼板の厚さの変更及び鏡板の形状変更起因するものを除く。）
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆に係る成形方法	主要成形部の接続部、ハンドレイアップ等の位置の変更
漏洩検知設備	寸法又は材質に係る変更 設置位置の変更

- 5 試験確認は、鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等について、製造工場において同一型式ごとに抜取りを行い、試験確認基準に基づく書類審査及び立ち会って行う試験（以下「立会い試験」という。）により実施する。

ただし、軽変更の場合にあつては立会い試験は行わない。

第5条 試験確認業務に関する手続き等

試験確認業務に関する手続き等は次により行うものとする。

なお、申請等に係る書類は正副2部提出すること。

1 新規型式等の試験確認の申請

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等に係る新規型式の試験確認を受けようとする者は、第4条第4項第1号アに係るものについては様式第1-1又は様式第2-1の申請書により、第4条第4項第1号イに係るものについては様式第1-2又は様式第2-2の申請書により、それぞれ次の(1)に掲げる書類を添えて理事長に申請する。

- (1) 試験確認申請書には次に示す書類（以下「添付書類」という。）を添付すること。

ア 設計図

イ 仕様・構造説明書

(ア) 鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の仕様・構造説明書（様式第3）

(イ) 漏洩検知設備の仕様・構造説明書（様式第4）

ウ 材料試験成績書

エ 自主試験成績書

オ 品質管理の概要

- (2) 理事長は、申請書類が適正であることを確認した後、その申請を受理する。

2 試験確認結果の通知

当該申請に基づき、理事長が第4条第2項に定める試験確認を行った結果については、申請者に対し様式第5の通知書又は様式第6の通知書により通知する。

ただし、試験確認の全部又は一部が実施できなかった場合は、その旨を様式第7の通知書により通知する。

3 再申請

- (1) 第4条第2項の試験確認を実施した結果、不適合となり、理事長からその旨の通知を受けた者が当該試験確認を改めて受けようとする場合は、不適合の原因及び改善措置に

ついて説明した資料を添付し、第1項に準じて再申請を行うことができるものとする。
(2) 前項ただし書きの通知を受けた場合は、第1項に準じて再申請を行うことができるものとする。

4 重変更の試験確認

(1) 重変更に係る試験確認を受けようとする者は、様式第8の申請書に、第1項の規定に準じて重変更に係る添付書類を添えて理事長に申請する。

(2) 試験確認結果の通知及び再申請については、第2項及び第3項に準じるものとする。

5 軽変更の試験確認

(1) 軽変更に係る試験確認を受けようとする者は、様式第9の申請書に、第1項の規定に準じて軽変更に係る添付書類を添えて理事長に申請する。

(2) 試験確認結果の通知及び再申請については、第2項及び第3項に準じるものとする。

6 試験確認済証

既に、第2項（第4項又は第5項で準用する場合を含む。）の規定により、「試験確認基準」に適合した同一型式の鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等には、別記1又は別記2の試験確認済証を貼付することができるものとする。

(1) 試験確認済証の交付を受けようとする者は、様式第10の申請書により理事長に申請する。

(2) 理事長は、当該申請に係る鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等が、試験確認を行ったものと同一型式であると認めるときは、別記1又は別記2の試験確認済証を交付する。

なお、理事長は、同一型式の鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等であるかどうかを確認するための調査を行うことができるものとする。

(3) 試験確認済証の交付を受けた者は、試験確認済証を適正に管理するとともに、受領年月日、出荷先、出荷年月日、残枚数等を記録しておくものとする。

7 試験確認の証明書の発行

試験確認に係る試験確認証明書の発行については、別に定めるものとする。

8 定期調査

(1) 試験確認を受けた者は、1年に1回、理事長が行う定期調査を受けなければならないものとする。

ただし、1年間に鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の製造を行わなかった場合は、定期調査を受ける時期を1年間まで延長することができるものとする。

なお、延長期間中に製造を再開する場合は、直ちに定期調査を受けなければならないものとする。

(2) 定期調査を受けようとする者は、様式第11又は様式第12の申請書により理事長に申請する。

(3) 定期調査の延長を希望する者は、あらかじめ様式第13の届出書により、理事長に届出るものとする。

(4) 理事長は、鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等が試験確認基準に適合することを確認するとともに、品質管理、試験確認済証の管理の状況等について調査を行うものとする。

(5) 理事長は、定期調査を行ったときは、様式第14の通知書により、その結果を申請者に通知する。

ただし、定期調査の全部又は一部が実施できなかった場合は、その旨を様式第7の通知書により通知する。

9 再定期調査申請

- (1) 前項の定期調査を実施した結果、不適合となり、理事長からその旨の通知を受けた者が当該定期調査を改めて受けようとする場合は、不適合の原因及び改善措置について説明した資料を添付し、前項に準じて再定期調査申請を行うことができるものとする。
- (2) 前項第5号ただし書きの通知を受けた場合は、前項に準じて再定期調査申請を行うことができるものとする。

第6条 事故等の報告

出荷した鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等に係る事故等を知り得た場合は、速やかに協会に報告するものとする。

第7条 立入調査等

理事長は、試験確認の実施に関し、必要な限度において当該試験確認を受けた者に連絡のうえ、当該試験確認を受けた者又はその関係者に対し、立入調査又は資料の提出若しくは報告を求めることができるものとする。

この場合において、当該試験確認を受けた者又はその関係者は、これに協力しなければならない。

第8条 試験確認結果の取消し等

理事長は、この規程に基づく試験確認に関し、著しく不適当な行為があると認めるときは、次により必要な措置を講じるものとする。

- 1 試験確認を受けた者又はその関係者に次のいずれかに該当する行為があるときは、試験確認に適合した旨の通知及び当該試験確認に係る証明を取消すことができる。

なお、この場合、手数料は返還しないものとする。

 - (1) 不正又は不当な手段を用いて試験確認を受けたとき
 - (2) 協会の試験確認を受けずに、第4条第4項第1号イ、第2号又は第3号に該当する変更をしている者が、交付を受けた試験確認結果通知書、試験確認証明書又は試験確認済証を使用したとき
 - (3) 交付を受けた試験確認結果通知書、試験確認証明書又は試験確認済証を不正に使用し、改ざんし、又は偽造したとき
 - (4) 第5条第6項第2号又は第7条に定める調査を拒否し、妨害し、又は調査に関して協会が必要と認める資料の提出若しくは書面による報告を求めた場合にこれを拒み、虚偽の資料を提出し、若しくは虚偽の報告をしたとき
 - (5) 第5条第8項の定期調査を受けないとき
 - (6) その他この規程に基づく試験確認業務に関し、故意若しくは重大な過失により協会の信用を失墜させ、又はそのおそれがあるとき
- 2 理事長は、前項に規定する試験確認結果の取消し等を行おうとするときは、あらかじめ、試験確認を受けた者にその旨を通知し、弁明の機会を与えるものとする。
- 3 第1項の試験確認結果の取消し等は、原則として、文書により試験確認を受けた者に通知する。
- 4 前項の通知を受けた者は、試験確認結果の取消し等を受けた鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等に試験確認済証を貼付してはならない。

第9条 申請の不受理

理事長は、次の一に該当する場合の申請については、これを受理しないことができる。

- 1 申請者が第8条第1項の取消しを受け、3年を経過していない場合
- 2 第8条第1項の取消しを受け、3年を経過していない法人の役員である者又は役員であった者が、申請者又はその役員である場合
- 3 その他、試験確認を行うことが不適當であると認められる場合

第10条 手数料

- 1 手数料の額は、次の各号に掲げる業務の種類に応じ、それぞれ当該各号に定める額に、この額に係る消費税相当額を加算した額とする。ただし、試験確認のため、協会の職員が工場等に出張する場合の手数料の額は、この額に次項に定める旅費等の額を加算した額とする。

(1) 第4条第4項第1号に定める試験確認

対 象	1 型式についての手数料
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆	262,000円
漏洩検知設備	135,000円

(2) 第4条第4項第2号に定める重変更

対 象	1 型式についての手数料
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆	233,000円
漏洩検知設備	97,000円

(3) 第4条第4項第3号に定める軽変更

対 象	分 類 項 目	1 型式についての手数料
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆	変更する機種の数 が10以下	48,500円
	変更する機種の数 が10を超える	10を超えた機種数を10で除して得られた数値（得られた数値が小数以下となった場合は切り上げる。）に、14,500円を乗じた金額を、48,500円に加えた金額。
	鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆に係る成形方法	48,500円
漏洩検知設備		19,400円

(4) 第5条第3項に定める再申請

第1号から第3号に定める手数料に、0.7を乗じた金額

(5) 第5条第6項に定める試験確認済証の交付

対 象	1枚についての手数料
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆	3,100円
漏洩検知設備	870円

(6) 第5条第8項に定める定期調査

対 象	1型式についての手数料
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆	104,800円
漏洩検知設備	94,500円

(7) 再定期調査

第5条第9項に定める再定期調査は、前号に定める手数料に0.7を乗じた金額

2 旅費等の額

(1) 旅費は、次に定める額の合算額とする。

ア 日当

1日につき 2,200円

イ 宿泊料

甲地方 1日につき 10,900円

乙地方 1日につき 9,800円

ウ 交通費

実費（最も経済的な通常の経路及び交通手段による費用）

(2) 外国で行う試験確認等に係る旅費の額に相当する額は、第1号にかかわらず、理事長が別に定める。

(3) 外国で行う試験確認等に必要と認められる旅費以外の経費は、理事長が別に定める。

3 手数料の納付手続きについては、理事長が別に定める。

4 既に納付された手数料は、協会が当該手数料の対象となる業務の申請書を受け付けた後においては、返還しない。

第11条 雑則

1 申請書類の返還

理事長は、試験確認申請、重変更申請、軽変更申請又は定期調査申請の際に提出された書類のうち、副本1部を試験確認又は定期調査終了後に申請者に返還する。

2 試験確認及び定期調査の立会い

(1) 試験場所

あらかじめ試験確認申請書又は定期調査申請書によって申請された場所とする。

(2) 測定機器類

試験確認及び定期調査の立会いに使用する測定機器類は、申請者の負担で準備する。

3 その他

この規程に定めるもののほか、試験確認等の実施に必要な事項は理事長が定める。

附 則

- 1 この規程は平成22年10月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、「鋼製強化プラスチック製二重殻タンク等の型式試験確認に係る業務規程（平成7年11月7日危保規程第5号。以下「旧規程」という。）に基づき試験確認を受けている鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の型式及び機種は、平成22年12月31日までの間、なお従前の例による。
- 3 旧規程における試験確認を受けていた者又は製造工場の関係者が、平成22年12月31日までの間に理事長に別記様式1の申請書に試験確認の継続についての申請を行い、理事長が承認した場合は、前項の規定にかかわらず、平成23年9月30日（第5条第8項に規定する定期調査を受け様式第14号により適合の旨の通知がなされた場合は、適合した日）までの間は、この規程において理事長に指定された確認工場で製造された型式及び機種とみなす。
- 4 理事長は、前項の申請を承認した場合は、別記様式2の通知書により申請者に通知するものとする。
- 5 旧規程に基づき交付された型式試験確認済証は、この規程に基づき確認工場として理事長に指定された期間（第3項によりみなされた期間を含む。）内に鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等に貼付される場合又は第2項の適用を受けて平成22年12月31日までの間に鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等に貼付される場合については、なお有効なものとする。

別記様式第1（附則3関係）

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の試験確認継続申請書

平成 2 2 年 月 日		
危険物保安技術協会 理 事 長 殿		
申 請 者 住 所 名 称 職、氏名 印		
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の試験確認を平成22年10月1日 以降も継続して受けたいので、次のとおり申請します。		
現に試験確認を受けている申請者名等	名 称	
	住 所	
	代表者氏名	
型 式 確 認 番 号		
確 認 年 月 日		
最 新 の 型 式 番 号		
最 新 の 確 認 年 月 日		
新たに確認工場の対象となる製造工場	名 称	
	住 所	
定 期 調 査 実 施 希 望 時 期		
試 験 確 認 済 証	保 有 枚 数	
	番 号	
年 間 製 造 予 定 基 数		
担当者氏名		連絡用電話
※ 受 付	※ 備 考	

備考

- 1 現に試験確認を受けている申請者（以下「現申請者」という。）と、本申請書の申請者（以下「本申請者」という。）が異なる場合は、現申請者が申請者としての地位を、本申請者に継承したことを証する書面を添付すること。
- 2 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 3 申請書は、正副2部提出すること。
- 4 ※印欄は、記入しないこと。

別記様式第2（附則4関係）

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の試験確認継続承認通知書

危 業 第 号 平 成 年 月 日	
殿 危険物保安技術協会 理 事 長	
平成22年 月 日付で申請のあった鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の試験確認の継続については、次のとおり承認します。	
確認工場として 指定する製造工場	名 称
	住 所
確 認 工 場 番 号	
確 認 工 場 指 定 期 間	
(新) 型 式 確 認 番 号	
確 認 年 月 日	
交 付 済 みの 試 験 確 認 済 証 番 号	
そ の 他	
特 記 事 項	平成23年9月30日までに定期調査を受けない場合は、確認工場として指定されなくなることに留意すること。

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第1-1 (第5条第1項関係)

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の試験確認申請書

年 月 日													
危険物保安技術協会 理事長 殿													
申請者 住 所 名 称 職、氏名													
印													
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の試験確認を受けたいので、次のとおり申請します。													
試験確認を受けようとする事業所の名称、住所	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">名 称</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">住 所</td> <td></td> </tr> </table>	名 称		住 所									
名 称													
住 所													
タンクの被覆等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">型 式 名 称</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> 鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の材料等 </td> <td style="width: 40%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">樹 脂</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">硬 化 剤</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ガラス繊維</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">主 要 成 形 方 法</td> <td></td> </tr> </table>	型 式 名 称		鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の材料等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">樹 脂</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">硬 化 剤</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ガラス繊維</td> <td></td> </tr> </table>	樹 脂		硬 化 剤		ガラス繊維		主 要 成 形 方 法	
型 式 名 称													
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の材料等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">樹 脂</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">硬 化 剤</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ガラス繊維</td> <td></td> </tr> </table>	樹 脂		硬 化 剤		ガラス繊維							
樹 脂													
硬 化 剤													
ガラス繊維													
主 要 成 形 方 法													
漏洩検知設備の設置位置													
試験確認実施希望時期													
試験確認実施希望場所													
そ の 他													
担当者氏名	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">連絡用電話</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> </table>		連絡用電話										
	連絡用電話												
※ 受 付	※ 手 数 料	※ 備 考											

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 3 申請書は、正副2部提出すること。
 - 4 ※印欄は、記入しないこと。

様式第1-2 (第5条第1項関係)

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の新規型式に係る試験確認申請書

年 月 日			
危険物保安技術協会 理事長 殿			
申請者 住 所 名 称 職、氏名			
印			
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の新規型式に係る試験確認を受けたいので、次のとおり申請します。			
試験確認を受けようとする事業所の名称、住所	名 称		
	住 所		
確 認 工 場 番 号			
タ ン ク の 被 覆 等	型 式 名 称		
	鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の材料等	樹 脂	
		硬 化 剤	
		ガラス繊維	
主 要 成 形 方 法			
漏洩検知設備の設置位置			
試験確認実施希望時期			
試験確認実施希望場所			
そ の 他			
担当者氏名		連絡用電話	
※ 受 付	※ 手 数 料	※ 備 考	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 申請書は、正副2部提出すること。
 - 3 ※印欄は、記入しないこと。
 - 4 仕様書を添付すること。

様式第2-1 (第5条第1項関係)

漏洩検知設備の試験確認申請書

年 月 日		危険物保安技術協会 理事長 殿		申請者 住所 名称 職、氏名 印	
漏洩検知設備の試験確認を受けたいので、次のとおり申請します。					
試験確認を受けようとする事業所の名称、住所		名称			
		住所			
申請型式	番号	型式名称	検知方式 (センサーの種類)	付 属 設 備 等	
試験確認実施希望時期					
試験確認実施希望場所					
担当者氏名				連絡用電話	
※ 受 付		※ 手 数 料		※ 備 考	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 申請書は、正副2部提出すること。
 - 3 ※印欄は、記入しないこと。
 - 4 仕様書を添付すること。

様式第2-2（第5条第1項関係）

漏洩検知設備の新規型式に係る試験確認申請書

年 月 日				
危険物保安技術協会 理事長 殿				
申請者 住所 名称 職、氏名				
印				
漏洩検知設備の新規型式に係る試験確認を受けたいので、次のとおり申請します。				
試験確認を受けようとする事業所の名称、住所		名称		
		住所		
確認工場番号				
申 請 型 式	番号	型式名称	検知方式（センサーの種類）	付属設備等
試験確認実施希望時期				
試験確認実施希望場所				
担当者氏名		連絡用電話		
※ 受付		※ 手数料		※ 備考

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 申請書は、正副2部提出すること。
 - 3 ※印欄は、記入しないこと。
 - 4 仕様書を添付すること。

様式第3 (第5条第1項関係)

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の仕様・構造説明書

申請型式No.				型式名称			
地下貯蔵タンク	製業者	名称					
		住所					
	形状			常圧・加圧 (kPa)	
	寸法			中仕切り	有 (
容量			材質、板厚				
検知管	設置数、位置				底部の構造		
	径、材質、肉厚				上部の構造		
FRP被覆の構造等	被覆・検知層の成形方法の概要						
	厚さの設定値	FRP層			検知層		
	強度的特性	引張強さの限界値			空洞率の最大値		
	表面保護層の構造、材質						
	シート・ネット等	種類			材質		
FRPの使用材料等	樹脂	種類					
		品名			製造メーカー		
	硬化剤	種類			重量%		
		品名			製造メーカー		
	促進剤	種類			重量%		
		品名			製造メーカー		
	ガラス繊維等	種類			重量%		
		品名			製造メーカー		
充填材・着色材等	種類			重量%			
	品名			製造メーカー			
その他							

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 同一型式の鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆ごとに作成すること。
 なお、同一型式の鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆に複数の仕様のあるものは、枝番を付して別葉とするか又は別に一覧表等を添付すること。

様式第4（第5条第1項関係）

漏洩検知設備の仕様・構造説明書

申請型式番号				型式名称	
検 知 セ ン サ ー	製 造 者	名 称			
		住 所			
	種 類				
	材 質				
	検 知 特 性 の 概 要				
取付可能検知管 の範囲・位置・ 取付方法の概要					
警 報 装 置	製 造 者	名 称			
		住 所			
	警 報 ・ 表 示 灯 の 種 類				
接 続 可 能 セ ン サ ー 数					
電 気 配 線 等 の 概 要					
そ の 他					

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 同一型式の漏洩検知設備ごとに作成すること。

様式第5（第5条第2項関係）

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の試験確認結果通知書

	危 業 第 号 年 月 日	
殿 危険物保安技術協会 理 事 長		
年 月 日付で申請のあった鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの 被覆の試験確認について、審査及び調査を行った結果、次のとおり試験確認基準に （適合している，不適合である）ので通知します。		
試験確認を受け ている事業所の 名称・住所	名 称	
	住 所	
確 認 工 場 番 号		
型 式 名 称		
型 式 確 認 番 号		
区 分		新 規 ， 重 変 更 ， 軽 変 更
確 認 年 月 日		
確 認 工 場 指 定期間		
特 記 事 項		

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第6（第5条第2項関係）

漏洩検知設備の試験確認結果通知書

危 業 第 _____ 号 年 月 日														
殿 危険物保安技術協会 理 事 長														
年 月 日付で申請のあった漏洩検知設備の試験確認について、審査及び調査を行った結果、次のとおり試験確認基準に（適合している、不適合である）ので通知します。														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">試験確認を受けている事業所の名称・住所</td> <td style="width: 15%;">名 称</td> <td style="width: 65%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>住 所</td> <td></td> </tr> </table>	試験確認を受けている事業所の名称・住所	名 称			住 所									
試験確認を受けている事業所の名称・住所	名 称													
	住 所													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 65%;">確 認 工 場 番 号</td> <td style="width: 35%;"></td> </tr> <tr> <td>型 式 名 称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>型 式 確 認 番 号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td>新 規 ， 重 変 更 ， 軽 変 更</td> </tr> <tr> <td>確 認 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確 認 工 場 指 定期間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検 知 方 式</td> <td></td> </tr> </table>	確 認 工 場 番 号		型 式 名 称		型 式 確 認 番 号		区 分	新 規 ， 重 変 更 ， 軽 変 更	確 認 年 月 日		確 認 工 場 指 定期間		検 知 方 式	
確 認 工 場 番 号														
型 式 名 称														
型 式 確 認 番 号														
区 分	新 規 ， 重 変 更 ， 軽 変 更													
確 認 年 月 日														
確 認 工 場 指 定期間														
検 知 方 式														
特 記 事 項														

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第7（第5条第2項・第8項関係）

試験確認結果通知書

危 業 第 _____ 号 年 月 日					
殿 危険物保安技術協会 理 事 長					
年 月 日付で申請のあった鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の（試験確認，定期調査）について、審査及び調査を行った結果、（全部・一部）が未実施なので通知します。					
試験確認を受けている事業所の名称・住所	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">名 称</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">住 所</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	名 称		住 所	
名 称					
住 所					
確 認 工 場 番 号					
型 式 名 称					
型 式 確 認 番 号					
区 分	新規，重変更，軽変更，定期調査				
確 認 年 月 日					
検 知 方 式 等					
特 記 事 項					

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第8（第5条第4項関係）

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の重変更に係る試験確認申請書

年 月 日					
危険物保安技術協会 理事長 殿					
申請者 住 所 名 称 職、氏名 印					
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の重変更に係る試験確認を受けたいので、次のとおり申請します。					
試験確認を受けている事業所の名称、住所	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">名 称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td></td> </tr> </table>	名 称		住 所	
名 称					
住 所					
確認工場番号					
試験確認を受けている鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">型式名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>型式確認番号</td> <td></td> </tr> </table>	型式名称		型式確認番号	
型式名称					
型式確認番号					
変更内容					
変更理由					
試験確認実施希望時期					
試験確認実施希望場所					
担当者氏名	連絡用電話				
※ 受付	※ 手数料				
※ 備考					

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 申請書は、正副2部提出すること。
 - 3 ※印欄は、記入しないこと。
 - 4 仕様書を添付すること。

様式第9（第5条第5項関係）

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の軽変更に係る試験確認申請書

年 月 日		
危険物保安技術協会 理事長 殿		
申請者 住 所 名 称 職、氏名		
印		
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の軽変更に係る試験確認を受けたいので、次のとおり申請します。		
試験確認を受けている 事業所の名称、住所	名 称	
	住 所	
確認工場番号		
試験確認を受けている 鋼製強化プラスチック製 二重殻タンクの被覆等	型式名称	
	型式確認 番 号	
変 更 内 容		
変 更 理 由		
担当者氏名		連絡用電話
※ 受 付	※ 手 数 料	※ 備 考

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 申請書は、正副2部提出すること。
 - 3 ※印欄は、記入しないこと。
 - 4 仕様書を添付すること。

様式第10（第5条第6項関係）

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の試験確認済証交付申請書

年 月 日		
危険物保安技術協会 理事長 殿	申請者 住所 名称 職、氏名 印	
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等に係る試験確認済証の交付を受けた いので、次のとおり申請します。		
試験確認を受けている 事業所の名称、住所	名称	
	住所	
確認工場番号		
交付希望枚数	枚	
担当者氏名		連絡用電話
その他		
※ 受付	※ 手数料	※ 備考

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 申請書は、正副2部提出すること。
 - 3 ※印欄は、記入しないこと。

様式第 1 1 (第 5 条第 8 項関係)

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の定期調査申請書

年 月 日	
危険物保安技術協会 理事長 殿	
申請者 住所 名称 職、氏名 印	
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の定期調査を受けたいので、次のとおり申請します。	
定期調査を受ける事業所の名称、住所	名称 住所
確認工場番号	
タ ン ク の 被 覆 等	型式確認番号
	型式名称
	鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の材料等
	樹脂
	硬化剤
ガラス繊維	
主要成形方法	
漏洩検知設備の設置位置	
試験確認実施希望時期	
試験確認実施希望場所	
担当者氏名	連絡用電話
※ 受付	※ 手数料
※ 備考	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 2 申請書は、正副 2 部提出すること。
 - 3 ※印欄は、記入しないこと。
 - 4 仕様書を添付すること。

様式第 1 2 (第 5 条第 8 項関係)

漏洩検知設備の定期調査申請書

年 月 日			
危険物保安技術協会 理 事 長 殿			
申 請 者 住 所 名 称 職、氏名 印			
漏洩検知設備の定期調査を受けたいので、次のとおり申請します。			
定期調査を受ける 事業所の名称、住所	名 称 住 所		
確 認 工 場 番 号			
型 式 確 認 番 号			
型 式 名 称			
試 験 確 認 実 施 希 望 時 期			
試 験 確 認 実 施 希 望 場 所			
担当者氏名		連絡用電話	
※ 受 付	※ 手 数 料	※ 備 考	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 2 申請書は、正副 2 部提出すること。
 - 3 ※印欄は、記入しないこと。
 - 4 仕様書を添付すること。

様式第13（第5条第8項関係）

定期調査の延長願届出書

年 月 日		
危険物保安技術協会 理事長 殿		
申請者 住 所 名 称 職、氏名		
印		
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の定期調査の延長願について届出します。 なお、製造の再開に際しては、速やかに定期調査の申請を行います。		
定期調査の延長を願ひ出る事業所の名称、住所	名 称 住 所	
確認工場番号		
試験確認を受けている鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等	種 別	鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆漏洩検知設備
	型式確認番号	
	型式名称	
確認工場指定期間		
最終製造年月日		
保有する試験確認済証	枚（No. ~ No. ）	
担当者氏名	連絡用電話	
※ 受付	※ 手数料	※ 備考

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 申請書は、正副2部提出すること。
 3 ※印欄は、記入しないこと。

様式第14（第5条第8項関係）

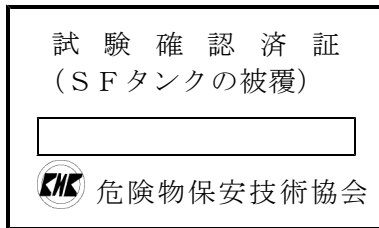
鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等の定期調査結果通知書

危 業 第 _____ 号 年 _____ 月 _____ 日					
殿 危険物保安技術協会 理 事 長					
_____年 _____月 _____日付で定期調査申請のあった鋼製強化プラスチック製二重殻 タンクの被覆等について、審査及び調査を行った結果、次のとおり試験確認基準に （適合している，不適合である）ので通知します。					
試験確認を受け ている事業所の 名称・住所	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">名称</td> <td style="width: 85%; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">住所</td> <td style="height: 20px;"></td> </tr> </table>	名称		住所	
名称					
住所					
種 別	鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆・漏洩検知設備				
確 認 工 場 番 号					
型 式 確 認 番 号					
型 式 名 称					
確 認 年 月 日					
確 認 工 場 指 定期 間					
特 記 事 項					

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記 1

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆の試験確認済証

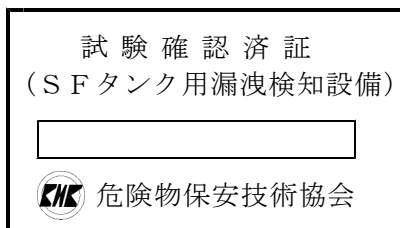


備考

- 1 試験確認済証の材質は、金属板とし、寸法は、縦50ミリメートル、横70ミリメートル、厚さ0.2ミリメートルとする。
- 2 試験確認済証の地は赤色とし、文字、KHKマーク及び整理番号用枠内は消銀色、整理番号は黒色とする。

別記 2

漏洩検知設備の試験確認済証



備考

- 1 試験確認済証の材質は、表面をラミネート加工したテトロンとし、寸法は、縦24ミリメートル、横45ミリメートル、厚さ0.025ミリメートルとする。
- 2 試験確認済証の地は赤色とし、文字、KHKマーク及び整理番号用枠内は消銀色、整理番号は黒色とする。